

グループ研究と少額研究費について

1. グループ研究

(1) 米国

米国におけるグラントは、独立した個人研究者の創意に基づく研究を推進することを基本としており、基本的にはグループ研究を対象としていない。

(2) 日本

一方、日本においては、多くの競争的資金制度において、グループ研究が実施されている。グループ研究には、旅費の確保や研究費の相互扶助のために、必要でない研究者をメンバーに入れているとの批判があるが、競争的資金を所管する各省においては、以下のように、グループ研究の必要性を説明している。

新事業の創出等のため、大学、民間企業等により構成される研究共同体を対象としている。

理論的研究、装置政策、実証研究等をそれぞれ効率よく実施できる者で分担して、すぐれた成果を上げている。

医学分野と経済学分野等、異分野の学際研究により研究内容の

充実を図っている。

症例の集積のために多施設の参加が不可欠であるなど、多人数の参加が必要な研究開発課題がある。

2. 少額研究費

(1) 米国

米国においては、年間平均研究費額（直接経費）はNIH（R01）で約28百万円、DARPAで20 - 52百万円、NSFで12百万円であり、NSFでは、2005年に20百万円にすることを計画している。またNSFの人文社会分野においても、9百万円を配分している。

(2) 日本

日本においては、約半数の制度の研究者一人当たりの年間研究費が10百万以下であり、20万円以下の研究費を配分している制度も相当数見られる。競争的資金を所管する各省においては、以下のように、研究費が少額となる事由を説明している。

大規模な設備や機器を必要しない、あるいは実験を伴わない研究がある。

人文、社会科学系では、多額の研究費を必要としない。

参考1．配分額による競争的資金制度の分類

研究者1人当たり年間平均研究費が1000万円未満のプログラムは19あり、そのうち、16プログラムは複数の研究者によるグループ研究が実施されている。また20万円未満の研究費を配分されている研究者が存在する制度が11プログラムある。(参考資料参照)

参考2．各省によるグループ研究の必要性等に関する説明

[総務省]

(1) ギガビットネットワーク利活用研究開発制度

- ・ 研究者が必要に応じてグループ提案を実施
- ・ 実際必要とする経費が消耗品程度である場合がある

(2) 先進技術型研究開発助成のうち国際共同研究助成

- ・ 本制度の上限額が1000万である

(3) 情報通信分野における基礎研究推進制度のうち産学連携支

援・若手研究者支援型研究開発制度

- ・ 産及び学の研究機関が参加する研究共同体を対象
- ・ 研究費は研究者が研究の計画や内容・役割分担に従い決

める

(4) 情報通信分野における基礎研究推進制度のうち地域提案型
研究開発制度

- ・ 複数の研究機関よりなる研究共同体を対象
- ・ 研究費は研究者が研究の計画や内容・役割分担に従い決

める

[文部科学省]

(1) 科学研究費補助金

- ・ 人文、社会科学や自然科学のうち理論系等も含めたあらゆる分野を対象とし、研究者自身が当該研究目的達成のため必要として申請した金額に基づく
- ・ 大型の共同研究等の企画や準備調査を行うための区分があり、共同研究で組織され、旅費や会議費等が中心となる

(2) 革新的技術開発研究推進費補助金

- ・ 研究費は、研究者が研究計画、内容及び役割分担に従い決めるものである

(3) 戦略的創造研究推進事業のうち社会技術研究事業

- ・ 社会システム提案型の研究では、理工系の研究で研究費の大きな割合を占める「設備費」等が計上されない
- ・ 法律、経済、社会心理、地球環境など、多様なバックグラウンドを持つ研究者が協力

[厚生労働省]

(1) 厚生労働科学研究費補助金のうち行政政策研究分野

- ・ 人文、社会科学系では、研究の性格上、大規模な設備や機器を必要としない
- ・ 異なる専門家の知見を総合し、新たな知見をより短期間に得ることが出来るよう、他職種による共同研究を積極的に評価

(2) 厚生労働科学研究費補助金のうち総合的プロジェクト研究分野

- ・ 臨床試験を実施するに当たっては、症例の集積のため多施設の参加が不可欠
- ・ 多施設より試料を収集する必要がある

(3) 厚生労働科学研究費補助金のうち先端的厚生科学研究分野

- ・ 調査研究等であれば、高額な医療機器等の購入は必要な

く、集計及び分析することにより、疾病に関する予防及び治療に役立てることができる

- ・ 数名研究者によって効率的にデータ分析を行う必要がある

(4) 厚生労働科学研究費補助金のうち健康安全確保総合研究

- ・ 実態調査を基にした研究等では、高額な研究を要せず、研究分野が幅広くなるので必然的に研究者が複数になる

[国土交通省]

(1) 運輸分野における基礎研究推進制度

- ・ 研究費の配分も研究者間で決められている
- ・ 理論的研究、装置製作、実証試験について3機関での共同研究を実施、その成果については高い評価を得ている

[環境省]

(1) 地球環境研究総合推進費

- ・ 本来 interdisciplinary 又は multidisciplinary な地球環境研究(温暖化、酸性雨など地球環境問題の解決に資す

る研究)を対象としていることから、学際的、省際的な
取組が不可欠

- ・ 海洋汚染の政策に資する研究のように、海水を經由した
汚染のみではなく、大気や陸水を經由した複合的な環境
汚染が生じているため、様々な分野の研究者の協力が必
要

(2) 廃棄物処理等科学研究費

- ・ 大型実験装置を必要としないもの等は1000万円未満の
経費での適正な実施が期待できる
- ・ 廃棄物に係る諸問題の解決には、理化学系、工学系、生
物学系は言うに及ばず、人文社会系も含め多様な専門知
識が必要

研究者当たりの研究費と研究者数による競争的資金制度の分類

資料1 参考資料

1件当たりの平均研究者数	研究者1人・1年当たりの平均研究費(直接経費)										配分総額(千円) (%)	
	100万以上 200万未満	200万以上 500万未満	500万以上 1000万未満	1000万以上 2000万未満	2000万以上 5000万未満	5000万以上 1億未満	1億以上					
1人	科学研究費 萌芽研究 文部科学 0.2 補助金 省 3.3		先進技術型 国際共同研 総務省(通 信・放送機 構) 研究開発助 助助成	情報通信分 野における 基礎研究推 進制度	創造的情報通 信技術研究開 発推進制度	総務省(通信・ 放送機構)	先進技術型研 究開発助成 高齢者・障 害者向け研 究開発助成	総務省(通信・放 送機構)	科学研究費 特別推進 研究 文部科学省 補助金	民間基礎技 術研究促進 制度	総務省 (通信・ 放送機 構)	41,428,600 20%
	科学研究費 若手研究 文部科学 0.4 補助金 省 3.1			産業技術研 究助成事業	経済産業省(新 エネルギー・産 業技術総合開発 機構)	建設技術研 究開発費補助金	国土交通省	科学研究費 特定奨励 費 文部科学省 補助金	科学技術振 興調整費	先導的研 究等の推 進 文部科学 省		
				先進技術型 研究開発助 成	先進技術型 研究開発助 成	総務省(通信・ 放送機構)	科学研究費補 助金	基盤研究(S) 文部科学省(日 本学術振興会)	科学技術振 興調整費	戦略的研 究拠点育 成 文部科学 省		
				戦略的創造 研究推進事 業	若手個人研究 推進事業	文部科学省(科 学技術振興事業 団)	新事業創出研 究開発事業	農林水産省(生 物系特定産業技 術研究推進機 構)	科学技術振 興調整費	新興分野 人材養成 文部科学 省		
				科学技術振 興調整費	若手任期付研 究員支援	文部科学省	新技術・新分 野創出のため の基礎研究推 進事業	農林水産省(生 物系特定産業技 術研究推進機 構)	科学技術振 興調整費			
1人～2人以下	科学研究費 基盤研究 文部科学 2.2 補助金 (C) 省(日本学 術振興会) 7.3	科学研究費 基盤研究 文部科学省 2.4 補助金 (B) (日本学術 振興会) 11.5	科学研究費 基盤研究 文部科学省 1.9 補助金 (A) (日本学術 振興会) 9.8	情報通信分 野における 基礎研究推 進制度	国際標準実現 型研究開発制 度	総務省(通信・ 放送機構)	環境技術開発 等推進費	環境省	科学研究費 基盤研究 文部科学省(科 学技術振興事業 団) 補助金		99,319,143 48%	
2人～3人以下		ギガビット ネットワーク 活用研究 開発制度	総務省(通 信・放送機 構) 5.9	情報通信分 野における 基礎研究推 進制度	産学連携支 援・若手研 究者支援型 研究開発制 度	総務省(通 信・放送機 構) 17.7	戦略的創造研 究推進事業	基礎的研究 発展推進事 業	文部科学省(科 学技術振興事業 団)	厚生労働省 (医薬品副作 用被害救 済・研究振 興調査機構)	9,905,372 5%	
3人～4人以下		厚生労働科 健康安全確 保総合研究 分野 助金	厚生労働省 2.5 6.3	厚生労働科 総合のプロ ジェクト研 究分野 助金	厚生労働省 2.0 6.2	地球環境研 究総合推進 費	環境省	科学研究費補 助金	学術創成研 究費 文部科学省 0.0 8.0		45,599,823 22%	
4人～5人以下												
5人～		厚生労働科 先端的厚生 学術研究補 助金 科学分野 助金	厚生労働省 0.5 1.6	革新的技術 開発研究推 進費補助金		文部科学省					10,895,532 5%	
配分総額(千円) (%)	28,860,730 14%	45,378,607 22%	61,866,009 30%	11,455,161 6%	37,532,940 18%	11,563,154 6%	10,491,869 5%					

データは2001年度のもの
厚生労働科学研究費補助金と保健医療分野における基礎研究推進事業は暫定値

配分機関の右の数字は、配分研究費が20万円未満(上)、50未満(下)の研究者の率(%)
革新的技術開発研究推進費補助金(文部科学省)についてはデータが未整備のため不明

機関、企業等を対象とした制度であるため、
研究者が一人とは限らない。